

# 令和7年度第2回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日程：令和8年3月17日（火）

時間：午前10時30分から正午まで

会場：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

委員：参加者11名、欠席者1名

## 委員半数以上出席で会議成立

### < 1. 市長あいさつ >

（市長）

- 10月に開催しました、第1回子ども・子育て会議では、第2次瀬戸市子ども総合計画の重点事業の進捗状況について、事務局より説明し、委員の皆様にご協議いただきました。

本日は、当計画と一体のものとして作成した「瀬戸市子ども・子育て支援事業計画」や、それに定める「乳児等通園支援事業」について、ご協議をお願いします。

本市の子ども・若者政策がより実り多きものとなるよう、引き続き委員の皆様の専門的な見識の下、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

### < 2. 議題 >

#### (1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の変更について

事務局より、市町村子ども・子育て支援事業計画の変更について説明

（委員）

- 国の制度として、計画を変更しているため、異論はない。

#### (2) 児童福祉法の改正について（保育所等の職員による虐待に関する通報義務等）

事務局より、児童福祉法の改正について説明

#### (3) 保育部会からの報告について

## 事務局より、瀬戸市子ども・子育て支援事業計画の変更、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施、幼稚園の新制度移行、保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について説明

（委員）

- 「こども誰でも通園制度」の「誰でも」が重い響きだなと思っていた。法律をしっかりと読み込んで、瀬戸市に落とし込んで、親御さんが安心して、子どもが園に通えている状況にされたと思うので、変更や改定がある度に整えていることを心強く思う。
- 医療的ケアニーズの高い子どもが、従来では、病院に長く入院し、園や学校に通えないということがあったが、昨今は、医療の進歩に伴って、のぞみ学園やさくらんぼ学園、つばき特別支援学校に行くことができるようになってきた。

### < 3. その他 >

- 事務局より、瀬戸市子どもの権利川柳について報告

（委員）

- 子どもの権利川柳について、初めての取り組みだが、多くの子どもから川柳が寄せられた。瀬戸市に子どもの権利条例があり、子どもの権利擁護委員がいるということ、子どもに広めていく方法を早速実行してもらったことは有効だったかと思う。
- 事務局より、第2次瀬戸市子ども総合計画の策定時に本会議より提出された「瀬戸市子ども・子育て会議からの意見書」の事項に対する進捗状況を踏まえ、各課（公所）の令和8年度重点事業について報告

（委員）

- 計画を作っただけでは駄目で、実装実践が大事かと思っていたので、このような報告をもらえて嬉しく思っている。
- 小児科医というのはゲートキーパーであり、子どもやお母さんが困って相談してもらえれば、一緒に話し合う場を持って、安心安全に子どもの回復を支援することができると思っている。
- 委員の要望が行政側から報告として上がってきて、オープンになっているということは嬉しく思った。

（委員）

- 病院と学校との関係性のネットワークは特に大事かと思う。「こども誰でも通園制度」で子どもが目にとまるようになってくるが、そこでネットワークを生かしていくことも必要かと思う。

(委員)

- 病児保育について、実際どのくらいの利用があるのか。
- 病児保育施設おひさまの他に新設することを検討しているのか。

(事務局)

- 病児保育の利用者数は年間を通して200件ほどとなっている。インフルエンザが流行る時期などは、利用者が多い状況にあるが、今は公立陶生病院内で運営しており、施設としては2部屋用意があるので、感染の可能性がある病気で使われる場合は部屋を分けるなどの対応をしながら、パンクせずに運営ができています。万が一何かあれば、公立陶生病院の看護師が見に来てくれるということで、利用者には安全に利用してもらっているかと思う。市と病院と委託事業者の三者で連携し、定期的に会議などをしながら、問題があった場合は随時対応するという形で運営している。
- 今は市内で1施設だが、今のところは運営できているかと考えている。ただ、病児保育があることの周知はまだまだ必要かと考えている。子どもが病気などになれば、本来であれば保護者が見ることができる環境が一番よいのではないかと思い、働き方改革をスピーディーに進める必要があるかとは思いますが、まずは、やむを得ず看護できない場合に子どもを預けることができるという選択肢があることを周知すべきである。そこで、今年度は、施設紹介動画をYouTubeで上げたり、チラシを改善したり、ハローワークでチラシを置いたり、商工会議所のメールマガジンで情報発信したり、市内企業が集う企業アンバサダー会議で庁内の部署とも連携しながら周知することに力を入れた。

(委員)

- 「子どもが病気になったときは親が見るべきだ」という声は根強くあるし、子どもにとってもその方が望ましいこともあるが、そのあたりの価値判断は家族それぞれ違うので、一つの受け皿として充実させた方が、働く親御さんとしては安心かと思う。
- 「こども誰でも通園制度」について、障がいのある子どもをどの程度の範囲まで受け入れるかなどのルールはあるのか。

(保育課)

- まず、ホームページ等から申し込みをしてもらおう。次に、市で、その人が「保育園等を利用していないこと」「6か月以上3歳未満であること」「瀬戸市内であること」を確認し、「承認」という形で連絡をして、ひかりみつる保育園で申し込みをするというこ

とになる。

- 受け入れについて、子どもと家族と保育園で面談をするときに、子どもの状態を確認し、保育園として受け入れられる体制があるのかないのかを判断する。

(委員)

- 面談は保育園で実施するのか。

(保育課)

- 基本的には面談の予約を取ってもらい、保育園で面談を実施する。

(委員)

- 利用上限は考えているのか。

(保育課)

- 国の補助制度では、「子ども1人当たり1か月10時間」であるので、瀬戸市でも、国の制度に則り、一旦10時間で始める。

(委員)

- 立派な計画を作ってもらったが、絵に描いた餅に終わらせないためには、予算によって、計画が担保されることが必要だと考えている。予算というのは、人・物・金ということになるかと思うが、今後は計画に対して、どのように人・物・金が重点的に配分されて、その結果がどうなったのかというような、進行管理をきちんとしてもらうことが肝要ではないかと思う。
- 「瀬戸市における子ども・若者政策に対する意見書」の5番について、コミュニティスクールを設けてもらい、地域住民と学校で相互に色々なやり取りをして、子どもと楽しく実施している。地区によっては温度差があるかとは思いますが、おしなべてうまく進んでいるかという印象がある。ただ、「学校と地域」という縦割りのところがあるので、地域の中の役割が必要かと思っている。これは地域の課題でもあるので、学校とも調整しながら進めていきたいと思うが、子どもの安全と安心の問題からして、地域住民が学校を簡単に出入りするというわけにもいかない。引き続き、地域の中で横割りをしながら進めていきたいと思う。そういう問題についても、次年度以降どういう成果があったのかという報告をしてもらえると、次にうまく進めるかと思う。

(委員)

- コミュニティスクールは大切なところだと思う。何らかのニーズを発信できる人はよいが、発信できない人は学校からつながって助かっていくことがある。

(委員)

- 「こどもまんなか社会」を実現することは大事だと思っているが、社会はどちらかと言えば、「仕事まんなか社会」で進んでいるような気がしてならない。「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も、本来であれば、生活の中に仕事があるはずである。
- 「こどもまんなか社会を実現する」という視点で様々な取り組みをしていくことが、子どもに優しいまちづくりになっていくのではないのかと感じている。

(委員)

- 「こどもまんなか社会」は、おそらく私たちが生きていきやすい社会だと思う。そこがなかなか進歩していかなくて、「働いて、働いて、働く」という人もいるので大変な社会だなと思うが、子ども時代は子どもの時期しかないもので、取り戻せないものである。

(委員)

- 計画を作っても、実践して結果を出していかないといけないし、学校や地域、家庭で受けて、展開していかないといけないと思う。最終的には、市民の意識改革が重要になってくると思う。
- 子どもの不登校や若者の自殺が日本でなかなか歯止めがかからない。子ども会では、子どもの健全育成に取り組んでおり、子どもが主体となって、子どもが企画・運営をする「ミニせと」という行事がある。
- 子どもの生きる力を育むために、学業やスポーツは大事だが、自然体験活動も大事で、人を育てるための基本であり、子ども会でも、親子自然体験教室やジュニアリーダーの育成など、色々な活動を展開している。瀬戸市は自然が豊かで、近隣市町に比べて、資源があふれるほどたくさんある。ただ残念なのが、これがなかなか活用されていないということである。「瀬戸市には自然がたくさんあり、身近にあって、誰でも体験することができる」というところにもっと目を向けてもらいたい。

(委員)

- “ここ”ほっとルームが設置されているところを見に行ったが、よいシステムだなと思った。放課後にも行けて、永遠にそこに居ることではなく、一時的にその日の状況によって居たり、支援する人のご尽力があって、だんだん教室に戻っていけるというところでは、設置してもらったことはよいことだし、これからもっと必要になってくると思うので、強化していってもらえればと思う。

(委員)

- 若者を中心に「ハローワーク離れ」が進んでおり、ハローワークそのものが、仕事を辞めたときにお金をもらう「失業給付」のところのイメージが強くなってきているのかと思う。しかし、本当は、仕事を探すための公共機関である。地域に根ざして実施していきたいため、子どもの頃から、「ハローワークに行けば相談ができる」ということを知ってもらいたいと思う。
- 子どもの権利川柳では、大人がハッとするような言葉がたくさんあったと思う。来年も引き続き実施するというので、こういったことが続いていくと、地域社会全体が子どもの視点の高さになっていけるようになるのかと思った。こういった機会を通して、子どもをきっちり地域の中で育ててもらい、そこから就労に向かうにあたって、大人がしっかり支援をしていけるような形がよいと思う。
- 病児保育について、ハローワークに仕事を探しに来た人にチラシ等で伝えていきたいと思う。
- こども若者家庭センター、地域若者サポートステーションと連携して、若者が安心して一歩を踏み出せる「就労」に向けての支援を続けていきたいと思う。

(委員)

- 子どもが生まれる前からの相談体制や子どもを安心して産み育てられる環境が大事だなと感じる。縦割りになりがちのところだが、母子保健、就園、就学というサイクルで回っているので、連携を意識していけるとよいかと思っている。

(委員)

- 子どもガイドについて、デザインが可愛いので、たくさん見てもらえるのではないかなと思う。
- 不登校の子どもが多くて、まだ苦しんでいる子どもがたくさんいると思う。いまは学校の先生も理解があり、色々なことをしてくれているので、少しでも減っていくことが願いである。

(委員)

- みつば小学校では、独自教科「みらい」で、瀬戸市の郷土愛を育むという内容のものが含まれている。そうすると、地域との連携をもっと強くしていかなければいけないという実感があるし、教育の質と地域のコミュニティを両立させて、これからは学校がコミュニティの拠点となって動いていかなければいけないのかと感じた。
- 不登校について、学校に戻ることにメインではなくて、子どもが「孤立しないこと」「自分は1人じゃないと感じること」が第一目的かと思う。ウェルビーイングの点でも、自己肯定感や人間関係、心理的な安心などが大事になってくるので、本人が「自分は1人じゃない」と感じる場所、その子どもに合った場所とやり方、私たちが手を差し

伸べてあげられるような環境作りが必要になってくるかと思った。

(委員)

- 委員の背景にいる人たちの繋がりをマップにして、「エコマップ」が作れるのではないかと思った。子どもの人生の中で、「どの人がどう関わっているのか」という人生を生きていく上でのマップと、今を生きているというところのネットワークのマップを作ることで、事業を引っ張っていくポイントや、それを一緒に実施してくれる市民がよく分かるかと考えていた。不登校の子どもにしても、どうやって救っていくのかが大事だ。自己肯定感を高めていく取り組みは絶対にできるので、エコマップが作れたら、瀬戸市の新しい未来が見えるかと思った。